別記
第１号様式（第７条関係）

令和　　年　　月　　日

（あて先）八戸市長

令和９年度超帰省応援事業「はちのへ超帰省クーポン」参加申込兼同意書

令和９年度八戸市超帰省応援事業「はちのへ超帰省クーポン」協働事業者公募実施要領に基づき、次のとおり参加を申し込みます。

また、参加に当たっては、令和９年度八戸市超帰省応援事業「はちのへ超帰省クーポン」実施要綱及び同公募実施要領の内容を確認し、これを遵守することに同意します。

なお、クーポン利用者に提供するサービス及び優待内容は、別紙「サービス・優待内容」のとおりとします。

所在地：
申請者　　名称又は商号：
代表者の職氏名：

①事業者概要	事業内容※１	
	優待店舗（事業所）の所在地、名称、店舗代表の職・氏名	□申請者の所在地及び名称と同じ
	ホームページ URL	
②申請担当者	氏名	
	所属	
	所在地	
	電話番号	
	FAX 番号	
	E メールアドレス	

※１　事業内容等について、通常使用しているパンフレット等の資料がありましたら、添付ください。

次ページもございます➡

確認・同意事項

次の事項について確認し、同意します。

□　本事業への参加資格の確認のため、八戸市が市税の納付状況を確認することについて、同意します。

□　令和９年度八戸市超帰省応援事業「はちのへ超帰省クーポン」実施要綱及び協働事業者公募実施要領の内容を確認し、これを遵守します。

□　本申込書に記載したサービス内容及び優待内容等について、事業実施期間中は継続して適正に提供します。

□　本申込書に記載したサービス内容、優待内容その他の事項に変更が生じる場合は、あらかじめ八戸市に連絡し、確認を受けます。

□　クーポンの利用に際して、クーポンの内容及び利用条件を確認し、適正な利用であることを確認します。

□　本事業において知り得た利用者の個人情報その他の情報について、本事業の目的以外に使用しません。

□　サービスの提供その他本事業への協力に関して問題が発生した場合は、市と協議するとともに、適切に対応します。

□　令和９年度八戸市超帰省応援事業「はちのへ超帰省クーポン」実施要綱及び協働事業者公募実施要領に定めのない事項、又は解釈に関して疑義が生じたときは、誠意をもって協議のうえ、これを決定します。

□　本事業に関する権利義務の全部又は一部を、市の同意がない限り、第三者に譲渡、貸与もしくは担保の目的に供しません。

□　市から本事業の実施に必要な確認、照会等があった場合は、これに対応します。

別紙（サービス・優待内容）

八戸市超帰省応援事業「はちのへ超帰省クーポン」優待内容

当優待内容はサービス１種につき１枚ずつ作成いただきますようお願いいたします。
こちらの記載内容を基にチラシ等を制作いたしますので、掲載したい内容をできるだけ詳細にご記載ください。記載内容が不明な方は、昨年度のチラシをご覧ください。

サービス名称※1	
サービス内容	内容
	通常料金
優待内容	
クーポン種別※2 当てはまる方に〇	通常（制限なし）　・　限定※3
限定クーポンの場合 利用制限の内容	＜例＞１グループあたり２名まで限定価格とし、その他利用者は通常価格で提供 （共通）同行者を含め、お一人様１回まで
予約方法	電話・メール・WEB・予約不要 予約先情報（　　）
ご予約・お問い合わせ先	
留意事項	

PR 用情報※2	お問い合わせ先	
備考		

※1　PR 用チラシやポスターへ掲載する際の名称となります。

※2　通常クーポンは、事業期間内であれば何回でも申請できその都度クーポンをご利用いただけます。限定クーポンとして数量限定（例：先着〇名まで）等の制限を設ける場合は「限定」をお選びください。

※3　限定クーポンは、共通の利用制限として、令和９年度中同行者を含めてお一人様１回までさせていただきます。

※4　申請書の提出時は、チラシ等に掲載する貴社及びサービスの PR 写真データを複数枚添付してください。（データ送付先　waka@city.hachinohe.aomori.jp ）